

## □防災・危機管理教育の現状と課題

消防庁防災課 広域応援対策官 山口 英 樹

### 1 はじめに

東海地震については、平成14年4月中央防災会議において、新たな想定震源域を反映した強化地域の見直しが行われた。また、1854年の安政東海地震から150年間大地震が発生していないことから、相当な歪みが蓄積しているものと考えられ、いつ起こってもおかしくないと言われている。

また、東南海・南海地震についても、おおむね100～150年の間隔で発生していることから、今世紀前半での発生が懸念されている（東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法が平成14年7月議員立法により成立）。さらに南関東地域直下の地震についても、ある程度の切迫性を有しているとされている。

このような大規模地震発生の危険の切迫性に加えて、平成13年9月の米国同時多発テロや平成14年10月のインドネシア・バリ島でのテロなどテロ事件の発生も続いている。

こうしたことから、地域住民の生命、身体、財産の安全の確保について責任を有する地方公共団体の首長や幹部職員には、高

度な危機管理能力が求められている。また、首長を補佐し、具体の災害対応を行うことになる防災担当職員や消防職団員に対しては、実践的な災害対応能力の向上が求められている。そして、災害の際の被害を少なくするためには、住民一人一人の日頃からの備えと、いざというときには、自分の身は自分で守ること（自助）、隣近所で助け合うこと（互助）が最も重要であり、住民の防災意識の啓発、地域の防災リーダーの育成が求められている。

消防庁では、以上のような問題意識から、平成14年8月から「防災・危機管理教育のあり方に関する調査懇談会」（座長樋口公啓 日本経団連副会長。以下「調査懇談会」という。）を開催し、①防災、危機管理に関わる者に求められる意識・能力、②防災・危機管理能力の向上に必要な教育・訓練の内容、③関係機関が果たすべき役割、④e-ラーニング等遠隔教育の実施について、検討を進めている。

本稿では、防災・危機管理教育の現状と課題について概説するとともに、消防庁での検討の方向性等について紹介する。なお、文

中意見にわたる部分は私見である。

## 2 防災教育の現状

調査懇談会で報告された防災教育の例を概説すると次のとおりである。

### (1) 消防大学校

消防庁の附属機関として消防大学校があり、主に消防職員、消防団員の幹部等に対する教育訓練を実施している。併せて、地方公共団体の防災責任者等を対象とした危機管理講習会を実施している。

### (2) 消防学校

全都道府県及び札幌市等 8 政令市に消防学校が設置されており、消防庁の定める「消防学校の教育訓練の基準」（昭和 25 年消防庁告示第 1 号）に基づき、主に消防職員、消防団員を対象に、次のような教育訓練を実施している。その中で、防災・危機管理についてもカリキュラムに取り入れられている。

#### ア 消防職員

- ① 初任教育(900 時間以上)
- ② 専科教育(警防・予防・機関・救急・救助科)
- ③ 幹部教育

#### イ 消防団員

- ① 普通教育(24 時間以上)
- ② 専科教育(警防・予防・機関科)
- ③ 幹部教育

#### ウ その他

ア、イのほか、学校によっては、自衛消防隊や少年消防クラブ、婦人防火クラブ等を対象とした教育訓練も実施されている。

### (3) 富士常葉大学

静岡県富士市にある富士常葉大学では、平成 12 年度から、「環境防災学部」（1 学年約 150 人）設立し、地球環境と地域の安全を守る人材を育成している。

環境防災学部の防災マネジメントコースでは、「基礎科目」（地域の災害、防災の技術等）、「専門共通科目」（地球のダイナミクス、災害発生のメカニズム等）のほか、「防災マネジメント科目」（災害時の行動、危機管理と緊急対応、防災情報等）、「総合科目」、「演習」を受講することができ、演習では、野外演習や図上訓練を実施することとされている。

### (4) 人と防災未来センター

阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」は、阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減を図るため、兵庫県が国の補助を受けて、平成 14 年 4 月に開設した施設である。同センターの主要な機能の一つに災害対策に係る実践的な人材の育成があり、平成 14 年度においても、専任研究員の育成と併せて、地方公共団体の防災担当職員に対する研修会等を実施している。

### (5) 静岡県

静岡県では、防災関係職員に対して、1 年に 1 サイクル、4 つのレベル、31 の到達目標を設定し、習熟度に応じた要員別防災研修を各種訓練と体系付けて実施しているほか、新規採用職員、新規役付職員向けの研修も行っている。

また、平成 8 年度から 12 年度までの 5 年間、静岡県立大学で「防災総合講座」を開設した(修了者 237 名には知事名により「防災士」の称号が授与)のをはじめ、災害ボラン

ティアコーディネーター養成講座を開いている。さらに、地域防災指導員研修、民間事業所防災リーダー講座、防災教育推進モデル校の指定や小・中・高等学校の教頭を対象とした研修等を実施している。

#### (6) 神戸市

神戸市では、消防団員(約 4000 人)に対する研修訓練、市民防災リーダー研修(現在約 2500 人、育成目標 30~50 世帯に 1 人)のほか、「こうべまちづくり学校」での防災に関する各種コースの開催、応急手当の方法の普及を目的とした市民救命士講習、学校での防災教育の支援、自衛消防隊員や災害奉仕隊員の研修、職員向け講座等を実施している。

#### (7) その他

自治大学校、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所でも防災・危機管理に関する講座やカリキュラムが設けられている。また、三重県では「県民防災塾」が、東京都国分寺市では「市民防災まちづくり学校」、神奈川県鎌倉市では「市民防災大学」、愛知県春日井市では「春日井安全アカデミー」、熊本市では「市民防災教室」が開かれている。

### 3 防災教育の課題

別表は、対象者ごとに現在行われている防災・危機管理に関する研修体制と課題についてまとめたものである。消防職員や消防団員に対しては、消防大学校や消防学校によって一定の基準に基づいた教育訓練が行われていると言える。しかしながら、消防団員については、企業や事業所等に勤務す

るいわゆるサラリーマン団員の割合が増加(平成 13 年 4 月現在 68.5%)するにしたがって、宿泊を伴う集合研修が難しい状況となってきた。

都道府県や市町村の首長等幹部職員については、いくつかの機関でトップセミナー等が行われているが、東海地震等の大地震やテロ等への備えの観点から、内容の充実が望まれる。防災担当職員については、一部全国的な研修機関による研修が行われているが、基本的には各地方公共団体によって研修体制に差があり、防災・危機管理全般の知識を実践的かつ体系的に修得する機会が不足しているのではないかと考えられる。

自主防災組織や婦人防火クラブ、企業、一般住民向けの研修についても、各地方公共団体や大学、それぞれの機関等により行われているが、さらに対象者のすそ野を広げるため、研修機会の拡大や研修方法の工夫が望まれているものと考えられる。

### 4 防災・危 1 管理教育充実の検討の方向性

1 でも記述したように、消防庁では、調査懇談会を開催しながら防災・危機管理教育の充実に向けた検討を行っているが、その中では、対象者を、大きく①地方公共団体の首長等幹部職員、②地方公共団体の防災担当職員及び消防職団員、③住民に分けて、それぞれに必要な防災・危機管理教育の標準的なカリキュラムの内容について検討を進めている。そのうち、住民については、広く一般的に知っておいていただきたい内容、地域の防災リーダー、ボランティア、企業に知っておいていただきたい内容、小中学生

向けのカリキュラムといった面からの検討も行っている。

また、消防大学校、消防学校、各種研修機関、大学、企業、NPOなどが、それぞれの役割を果たしながら、防災・危機管理教育の充実を図っていくべきこと、集合研修(座学及び図上訓練)や実働訓練の重要性は言うまでもないが、できるだけ多くの方々に、修得していただくために、e-ラーニングによる防災・危機管理教育を平成15年度中に実施する方向で検討を行っている。

懇談会の中では、委員から実践的な教育訓練の必要性、子供のころからの防災教育

の重要性、発災時のマスコミと行政の協同の重要性に関する意見などが多くだされている。また、e-ラーニングについても、e-ラーニングの長所である「いつでも、どこでも、自分のペースで受講できる」点を生かし、短所である受講生のやる気次第で学習レベルに差がつきやすい点を克服するため、コンピュータならではの双方向性を活用していかに魅力的なコンテンツを作成するか、受P生にインセンティブを与えるための仕組みとしてどのようなものがあるか、といった観点からの検討が行われている。平成15年3月には検討結果が示される予定である。

別表 防災に関する研修体制(現状と課題)

対象	主体	消防大学校	市町村	消防学校	市町村ア카데미等	大学・研究機関	その他
消防職員	総合教育、専科教育、トップセミナー(消防長)、緊急消防援助講習会等			初任教育、専科教育、幹部教育、特別教育			
消防団員	消防団長科			普通教育、特別教育、幹部教育、特別教育	団員のサリマン化により集合教育が困難		消防団幹部特別研修(日本消防協会)
都道府県職員				都道府県幹部の危機管理意識の向上にも活用できないか			
トップセミナー	トップセミナー 消防学校長研修会		自治体の防災担当職員や幹部職員が、防災、危機管理、全般の知識を体系的に獲得する機会が不足	防災部局職員研修(三重県等)、新採職員研修			
市町村職員	防災担当職員等			市町村幹部の危機管理意識の向上にも活用できないか			
トップセミナー	トップセミナー			市町村幹部の危機管理意識の向上にも活用できないか			
防災担当職員等	危機管理講習会			消防部局職員研修(鳥取県等)、新採職員研修	行政課題(研究)地域に強い地域づくり	自治体・消防職員、自主防災組織等の研修受入れ、カリキュラムの共同作成などにより連携できないか	エイフティリーダー(災害救援ボランティア推進委員会) 大牟田地区防災計画(東九州防衛局・防災対策のあり方検討委員会)
企業等				※ 自衛消防隊研修(32)、企業委託教育(9)			
自主防災組織・婦人防火クラブ	新たに自主防・一般住民等への研修に取り組めないか		ポランティアコーディネーター養成講座(神奈川県・川崎市)、災害助けあいボランティア講座(埼玉県)、自主防災組織リーダー研修会(岐阜県)、いばらき防災大学(茨城県)等	※ 婦人クラブ研修(25)、少年消防クラブ研修(2)、山主防災組織研修(8)、災害ボランティア研修(5)			市町村婦人防火クラブ幹部研修会、自主防災組織リーダー研修会、婦人防火クラブ員意識講習会(日本防火協会)
一般住民			防災総合講座(静岡県) 県民防災塾(三重県) 等	※ 資格講習(2)、小中学生講習(3)、県民講習(7)	一般住民がより気軽に講習を受けられる仕組みの検討		
備考	消防大学校教育訓練実施要領			消防学校の教育訓練の基準(S45.3.18消防庁告示1号)			

※消防学校における市民教育等は年間約2万人を対象に実施(都道府県・政令市対象調査(消防課))。なお、北海道、青森、栃木、埼玉、千葉、東京、新潟、広島、徳島、香川(10都道県)、札幌市、千葉市、名古屋市、京都市(4政令市)が未回答。